

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
実用新案登録第3246430号  
(U3246430)

(45)発行日 令和6年4月18日(2024.4.18)

(24)登録日 令和6年4月10日(2024.4.10)

(51)国際特許分類 F I  
B 4 2 D 5/04 (2006.01) B 4 2 D 5/04 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全9頁)

(21)出願番号	実願2024-494(U2024-494)	(73)実用新案権者	000002897
(22)出願日	令和6年2月21日(2024.2.21)		
		(74)代理人	大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 100106002 弁理士 正林 真之
		(74)代理人	100165157 弁理士 芝 哲央
		(74)代理人	100120891 弁理士 林 一好
		(72)考案者	中村 幸生 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

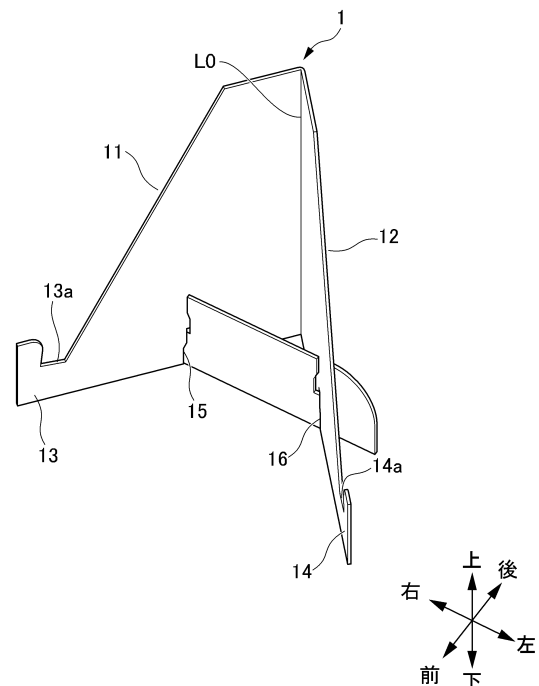
(54)【考案の名称】 支持台

## (57)【要約】

【課題】物品をより見やすく支持することができ、倒れにくい支持台を提供する。

【解決手段】支持台1の本体部材10は、折り曲げ可能な板状の材料により形成されており、使用形態において上下方向に延在する折り曲げ線L0と、折り曲げ線L0を対称軸として線対称に設けられた第1壁部11及び第2壁部12と、第1壁部11及び第2壁部12の下方から使用形態における斜め前方へ向けて延びる延長部13、14と、延長部13、14に設けられ物品を支持する支持部13a、14aと、支持部13a、14aよりも使用形態における後方であって、第1壁部11及び第2壁部12の下端から上方に向かって延在する本体係合溝15、16と、を備え、梁部材20は、本体係合溝15、16と係合する梁係合溝21、22を少なくとも2つ備え、本体係合溝15、16と梁係合溝21、22とが係合し、第1壁部11と第2壁部12との交差角度を所定角度に保持する。

【選択図】図1



10

20

**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

本体部材と、梁部材とを組み合わせ構成され、シート状の物品を支持する支持台であって、

前記本体部材は、

折り曲げ可能な板状の材料により形成されており、使用形態において上下方向に延在する折り曲げ線と、

前記折り曲げ線を対称軸として線対称に設けられた第 1 壁部及び第 2 壁部と、

前記第 1 壁部及び前記第 2 壁部の下方から使用形態における斜め前方へ向けて延びる延長部と、

前記延長部に設けられ前記物品を支持する支持部と、

前記支持部よりも使用形態における後方において、前記第 1 壁部及び前記第 2 壁部の下端から上方に向かって延在する本体係合溝と、

を備え、

前記梁部材は、前記本体係合溝と係合する梁係合溝を少なくとも 2 つ備え、

前記本体係合溝と前記梁係合溝とが係合することにより、前記第 1 壁部と前記第 2 壁部との交差角度を所定角度に保持すること、

を特徴とする支持台。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の支持台において、

前記本体係合溝及び前記梁係合溝は、係合が外れにくくするための抜け止め形状を有すること、

を特徴とする支持台。

**【請求項 3】**

請求項 1 又は請求項 2 に記載の支持台において、

前記本体部材と前記梁部材とは、同じ材料により形成されていること、

を特徴とする支持台。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本開示は、支持台に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、卓上カレンダーが用いられている。卓上カレンダーは、需要が高く、また、使用前の状態において小型に構成できる形態として、顧客等へ頒布されることも多い。例えば、特許文献 1 には、ブック型カレンダー部を立てかけることができるスタンド部（支持台）が開示されている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 8 0 0 4 9 号公報

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

しかし、特許文献 1 の支持台では、留め具がブック型カレンダー部よりも前側（観察側）に設けられており、ブック型カレンダー部の下方の一部が見えなかったり、見難かったりする場合があった。また、特許文献 1 の支持台の構成では、斜め後方に倒れやすい場合があった。

**【0005】**

本開示の課題は、物品をより見やすく支持することができ、倒れにくい支持台を提供す

10

20

30

40

50

ることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示は、以下のような解決手段により、前記課題を解決する。なお、理解を容易にするために、本開示の実施形態に対応する符号を付して説明するが、これに限定されるものではない。

【0007】

第1の開示は、本体部材(10)と、梁部材(20)とを組み合わせる構成され、シート状の物品(30)を支持する支持台(1)であって、前記本体部材(10)は、折り曲げ可能な板状の材料により形成されており、使用形態において上下方向に延在する折り曲げ線(L0)と、前記折り曲げ線(L0)を対称軸として線対称に設けられた第1壁部(11)及び第2壁部(12)と、前記第1壁部(11)及び前記第2壁部(12)の下方から使用形態における斜め前方へ向けて延びる延長部(13、14)と、前記延長部(13、14)に設けられ前記物品(30)を支持する支持部(13a、14a)と、前記支持部(13a、14a)よりも使用形態における後方において、前記第1壁部(11)及び前記第2壁部(12)の下端から上方に向かって延在する本体係合溝(15、16)と、を備え、前記梁部材(20)は、前記本体係合溝(15、16)と係合する梁係合溝(21、22)を少なくとも2つ備え、前記本体係合溝(15、16)と前記梁係合溝(21、22)とが係合することにより、前記第1壁部(11)と前記第2壁部(12)との交差角度を所定角度に保持すること、を特徴とする支持台(1)である。

【0008】

第2の開示は、第1の開示に記載の支持台(1)において、前記本体係合溝(15、16)及び前記梁係合溝(21、22)は、係合が外れにくくするための抜け止め形状を有すること、を特徴とする支持台(1)である。

【0009】

第3の開示は、第1の開示又は第2の開示に記載の支持台(1)において、前記本体部材(10)と前記梁部材(20)とは、同じ材料により形成されていること、を特徴とする支持台(1)である。

【考案の効果】

【0010】

本開示によれば、物品をより見やすく支持することができ、倒れにくい支持台を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本考案による支持台1の実施形態を前方から示す斜視図である。

【図2】支持台1の分解斜視図である。

【図3】支持台1の各部材を型抜きした型抜きシート100を示す図である。

【図4】本実施形態の支持台1を利用するカレンダーセット200の構成を示す斜視図である。

【図5】カレンダーホルダー40を展開した状態を示す展開図である。

【図6】カレンダーホルダー40が収容形態であるカレンダーセット200を示す図である。

【図7】支持台1の使用例を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

以下、本開示を実施するための最良の形態について図面等を参照して説明する。

【0013】

(実施形態)

図1は、本考案による支持台1の実施形態を前方から示す斜視図である。図2は、支持台1の分解斜視図である。図3は、支持台1の各部材を型抜きした型抜きシート100を

示す図である。なお、図 1 を含め、以下に示す各図は、模式的に示した図であり、各部の大きさ、形状は、理解を容易にするために、適宜誇張したり、省略したりして示している。また、以下の説明では、具体的な数値、形状、材料等を示して説明を行うが、これらは、適宜変更することができる。本明細書において、板、シート、フィルム等の言葉を使用しているが、これらは、一般的な使い方として、厚さの厚い順に、板、シート、フィルムの順で使用されており、本明細書中でもそれに倣って使用している。しかし、このような使い分けには、技術的な意味は無いので、これらの文言は、適宜置き換えることができるものとする。本明細書中において、板面とは、各板状の部材において、その板状の部材全体として見たときにおける、板状の部材の平面方向となる面を示すものであるとする。

**【 0 0 1 4 】**

10

本実施形態の支持台 1 は、カレンダーや、写真、スマートフォン、タブレット端末等、板状やシート状の物品を支持することができるものである。ここでは、後述するカレンダー本体 3 0 とカレンダーホルダー 4 0 とを支持する形態を例に挙げて説明する。なお、図 1 及び図 2 中に矢印で示した前後、上下、左右の向きを用いて説明する。なお、左右は、支持台 1 から見た場合の左右で示している。すなわち、支持台 1 から前の方向を向いたときに左側となる側を左、右側となる側を右とした。また、前後方向及び左右方向は、水平方向に沿っているものとする。支持台 1 は、本体部材 1 0 と、梁部材 2 0 とを組み合わせ構成されている。

**【 0 0 1 5 】**

20

本体部材 1 0 は、折り曲げ可能な板状の材料、例えば、厚さ 1 mm ~ 3 mm 程度の板状の紙により略台形状に形成されている。本実施形態の本体部材 1 0 は、紙により形成されているが、樹脂板、木板、金属板等、他の材料によって形成されてもよい。本体部材 1 0 は、折り曲げ線 L 0 と、第 1 壁部 1 1 と、第 2 壁部 1 2 と、延長部 1 3、1 4 と、支持部 1 3 a、1 4 a と、本体係合溝 1 5、1 6 とを備えている。

**【 0 0 1 6 】**

折り曲げ線 L 0 は、支持台 1 の使用形態における上下方向に延在しており、支持台 1 を前側から見て谷折りとなるように折り曲げられている。

**【 0 0 1 7 】**

第 1 壁部 1 1 は、折り曲げ線 L 0 の右側にあつて、使用形態において略鉛直方向に沿って延在する壁である。

30

**【 0 0 1 8 】**

第 2 壁部 1 2 は、折り曲げ線 L 0 の左側にあつて、使用形態において略鉛直方向に沿って延在する壁である。第 1 壁部及び第 2 壁部は、折り曲げ線 L 0 を対称軸として線対称に設けられている。

**【 0 0 1 9 】**

延長部 1 3、1 4 は、それぞれ、第 1 壁部 1 1 及び第 2 壁部 1 2 の下方から使用形態における斜め前方へ向けて延びている。延長部 1 3、1 4 には、それぞれ支持部 1 3 a、1 4 a が設けられている。支持部 1 3 a、1 4 a は、上方が開放された凹形状となっており、カレンダー等の物品を支持可能である。

**【 0 0 2 0 】**

40

本体係合溝 1 5、1 6 は、それぞれ、支持部 1 3 a、1 4 a よりも使用形態における後方にあつて、第 1 壁部 1 1 及び第 2 壁部 1 2 の下端から上方に向けて所定の長さで延在している。

**【 0 0 2 1 】**

梁部材 2 0 は、細長い板状の部材であつて、本体部材 1 0 と組み合わせ用いられる。本実施形態では、梁部材 2 0 は、本体部材 1 0 と同じ材料により形成されている。なお、梁部材 2 0 は、本体部材 1 0 とは異なる材料により形成してもよい。梁部材 2 0 は、本体係合溝 1 5、1 6 と係合する梁係合溝 2 1、2 2 を有している。梁係合溝 2 1、2 2 は、使用形態において上方から下方に向けて所定の長さで延在している。本体係合溝 1 5、1 6 と梁係合溝 2 1、2 2 とを係合させて組み立てることにより、第 1 壁部 1 1 と第 2 壁部

50

12との交差角度を所定角度に保持することができる。この交差角度は、 $80^{\circ} \sim 100^{\circ}$ が望ましく、 $90^{\circ}$ であることがさらに望ましい。

#### 【0022】

本体係合溝15、16の延在する長さ(溝の深さ)は、梁係合溝21、22の溝底部から梁部材20の下端までの長さと同様である。したがって、本体係合溝15、16のそれぞれに梁係合溝21、22を挿入し、本体係合溝15、16の溝底部と梁係合溝21、22の溝底部とがそれぞれ当接した状態で、本体部材10の下端と梁部材20の下端とが略一致する。よって、本体部材10と梁部材20とを組み合わせた状態で、本体部材10の下端と梁部材20の下端とが、支持台1を置いた机等の設置面に接触し、支持台1と接地面との接触面積が大きく、支持台1を安定して支えることができる。

10

#### 【0023】

特に、本実施形態の支持台1では、支持部13a、14aよりも使用形態における後方において梁部材20が組み合わされ、梁部材20の左右両端が第1壁部11及び第2壁部12よりも左右方向に突出している。よって、支持台1を斜め後方において支えることができ、支持台1が斜め後方へ倒れにくくなり、従来よりも安定して自立することができる。

#### 【0024】

また、本実施形態の支持台1では、支持部13a、14aよりも使用形態における後方において梁部材20が組み合わされていることから、支持される物品よりも前に梁部材20が存在しない。よって、梁部材20が物品を視認する際に邪魔にならず、物品をより見やすく支持することができる。

20

#### 【0025】

また、本体係合溝15、16、及び、梁係合溝21、22は、組み合わせた状態から係合が外れにくくする抜け止め形状を有している。具体的には、本体係合溝15、16、及び、梁係合溝21、22は、いずれも、溝の浅い部分と深い部分とで溝の延在する位置が溝幅方向にずれている。これにより本体係合溝15、16と梁係合溝21、22とをそれぞれ組み合わせる初期には、容易に組み合わせることが可能とし、かつ、より深く係合させると本体部材10と梁部材20とが溝の延在位置のずれによって両者が僅かに変形した状態で係合することとなる。よって、本体部材10と梁部材20との係合が抜け難くなっている。なお、本体部材10と梁部材20との抜け止めの具体的な形態は、本実施形態で開示した例の他に、従来公知の抜け止め形状を適宜利用することができる。なお、抜け止め形状は、省略してもよい。

30

#### 【0026】

なお、本体係合溝15、16、及び、梁係合溝21、22は、1つずつ設けられている形態を例示したが、それぞれ、異なる位置により多く設けてもよい。そうすることにより、第1壁部11と第2壁部12とが交差する角度を変更することができ、支持部13a、14aにより支持する物品の幅を変更可能である。

#### 【0027】

図3に示すように本体部材10及び梁部材20は、1枚の型抜きシート100から切り抜くことで作製することができる。この場合、例えば、本体部材10及び梁部材20の切り抜き形状を一部繋がった状態として構成すれば、型抜きシート100の形態で頒布することが可能である。利用者は、型抜きシート100から本体部材10及び梁部材20を切り抜いて、利用者自身で組み立てることが可能である。また、本体部材10及び梁部材20が組み合わされる部位は、本体係合溝15、16と梁係合溝21、22とが設けられており、これらを互いに差し込むことで組み合わされる。よって、型抜きシート100から各部材を取り外す作業と、支持台1への組み立ては、工具や接着剤等を必要とせずに、利用者が簡単に行うことができる。また、本実施形態では、型抜きシート100の外径形状と大きさは、後述するカレンダー本体30と同様となっており、カレンダー本体30とともに後述するカレンダーホルダー40に収容することができ、取り扱い上の利便性が高い。また、支持台1を構成する全ての部材が同一材料により構成されるので、廃棄す

40

50

る場合にも都合がよい。なお、図 3 では、1 枚の型抜きシート 1 0 0 に 1 つの本体部材 1 0 と、2 つの梁部材 2 0 とが配置されている例を例示した。梁部材 2 0 が 2 つうちの 1 つは、予備である。よって、1 枚の型抜きシート 1 0 0 に 1 つの本体部材 1 0 と、1 つの梁部材 2 0 とを配置するようにしてもよい。

#### 【 0 0 2 8 】

図 4 は、本実施形態の支持台 1 を利用するカレンダーセット 2 0 0 の構成を示す斜視図である。カレンダーセット 2 0 0 には、支持台 1 を作製可能な型抜きシート 1 0 0 と、カレンダー本体 3 0 と、カレンダーホルダー 4 0 とが含まれている。

#### 【 0 0 2 9 】

カレンダー本体 3 0 は、各月のカレンダーが印刷された複数枚（例えば、1 2 枚）のカレンダー用紙の上端が天糊によって仮接合された冊子状のカレンダーである。カレンダー用紙は、例えば、上質紙、マット紙等により形成することができる。なお、本実施形態では冊子状のカレンダーとしたが、各月のカレンダーが印刷されたカレンダー用紙を複数枚（例えば、1 2 枚）が枚葉の形態で提供されるものでもよい。

10

#### 【 0 0 3 0 】

カレンダーホルダー 4 0 は、型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 を収容して頒布を容易にするとともに、使用時においては支持台 1 によって支持されて、カレンダー本体 3 0 を保持することができる。

#### 【 0 0 3 1 】

図 5 は、カレンダーホルダー 4 0 を展開した状態を示す展開図である。カレンダーホルダー 4 0 は、例えば、コートボール紙、カード紙等により形成することができる。カレンダーホルダー 4 0 は、背面部 4 1 と、前面部 4 2 と、フラップ部 4 3 と、帯部 4 4 と、折り込み部 4 5 とを備えている。なお、図 5 では、使用形態における背面部 4 1 及び前面部 4 2 の内面側を紙面表側に示している。また、カレンダーホルダー 4 0 は、二点鎖線で示した、折り曲げ線 L 1 ~ L 4 を備えている。折り曲げ線 L 1 ~ L 4 は、図 5 においていずれも谷折りに折り曲げられる。また、折り曲げ線 L 1、L 2、L 3 は、間隔を空けて 2 本が平行に延在している。これは、型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 を収容するためのマチを設けるためである。

20

#### 【 0 0 3 2 】

背面部 4 1 は、型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 よりも僅かに大きい外形形状に形成されている。前面部 4 2 は、折り曲げ線 L 1 を挟んで背面部 4 1 と接続されている。フラップ部 4 3 は、折り曲げ線 L 2 を挟んで背面部 4 1 と接続され、左右に突出している。帯部 4 4 は、左右方向に細長く延在しており、折り曲げ線 L 3 を挟んで背面部 4 1 と接続されている。折り込み部 4 5 は、帯部 4 4 よりも幅が狭く左右方向に細長く延在しており、折り曲げ線 L 4 を挟んで帯部 4 4 と接続されている。

30

#### 【 0 0 3 3 】

カレンダーホルダー 4 0 は、フラップ部 4 3 を折り曲げ線 L 2 において折り曲げた状態で、折り曲げ線 L 3、L 4 を折り曲げて、折り込み部 4 5 を背面部 4 1 と帯部 4 4 との間に折り込むことにより、図 4 に示すような形態とすることができる。そして、背面部 4 1 と帯部 4 4 との間に型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 の一部を差し込む形態として前面部 4 2 を折り曲げ線 L 1 において折り曲げることにより、収容形態とすることができる。

40

#### 【 0 0 3 4 】

図 6 は、カレンダーホルダー 4 0 が収容形態であるカレンダーセット 2 0 0 を示す図である。図 6 に示すように、カレンダーホルダー 4 0 によって型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 を収容して全てをまとめることができ、頒布時等において利便性が高い。

#### 【 0 0 3 5 】

図 6 のような形態でカレンダーセット 2 0 0 を得た利用者は、カレンダーホルダー 4 0 から型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 を取り出して卓上型のカレンダーとして利用することができる。具体的には、型抜きシート 1 0 0 から本体部材 1 0 及び梁部材 2

50

0 を切り出してこれらを組み立てて支持台 1 を図 1 の形態に組み立てる。

【 0 0 3 6 】

図 7 は、支持台 1 の使用例を示す図である。型抜きシート 1 0 0 及びカレンダー本体 3 0 を取り出したカレンダーホルダー 4 0 は、前面部 4 2 を背面部 4 1 と帯部 4 4 との間に差し込む。そして前面部 4 2 と帯部 4 4 との間にカレンダー本体 3 0 の下部を差し込むことで、図 7 に示すようにカレンダー本体 3 0 とカレンダーホルダー 4 0 との両方を支持台 1 に支持させることができる。カレンダーホルダー 4 0 の帯部 4 4 には、例えば、カレンダーセット 2 0 0 を頒布した企業名等を印刷表示することができる。また、カレンダーホルダー 4 0 を用いることにより、使用済みとなりカレンダー本体 3 0 から取り外した枚葉のカレンダー用紙を廃棄することなく保持しておくことができる。なお、支持台 1 の使用形態としては、カレンダーホルダー 4 0 を用いずに、カレンダー本体 3 0 のみを支持台 1 によって支持するようにしてもよい。

10

【 0 0 3 7 】

以上説明したように、本開示によれば、物品をより見やすく支持することができ、倒れにくい支持台を提供することができる。

【 0 0 3 8 】

以上説明した実施形態に限定されることなく、種々の変形や変更が可能であって、本開示は以上説明した実施形態によって限定されることはない。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 9 】

20

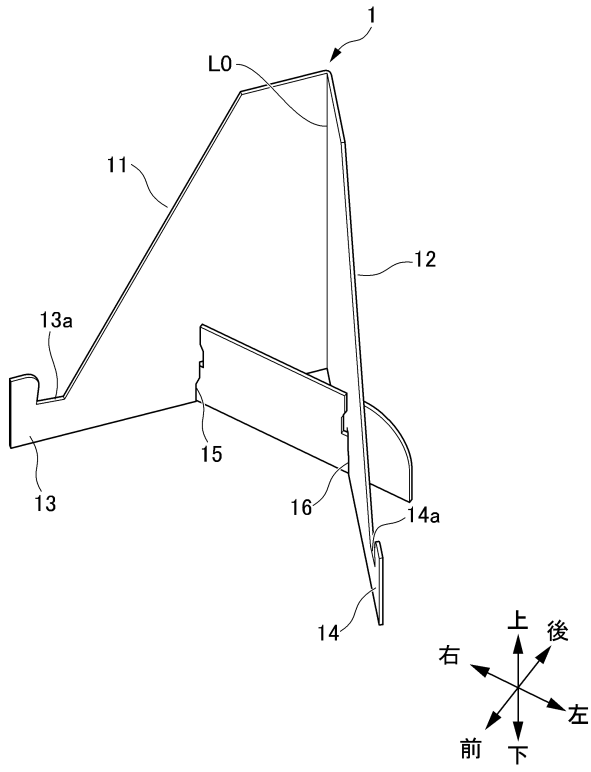
- 1 支持台
- 1 0 本体部材
- 1 1 第 1 壁部
- 1 2 第 2 壁部
- 1 3、1 4 延長部
- 1 3 a、1 4 a 支持部
- 1 5、1 6 本体係合溝
- 2 0 梁部材
- 2 1、2 2 梁係合溝
- 3 0 カレンダー本体
- 4 0 カレンダーホルダー
- 4 1 背面部
- 4 2 前面部
- 4 3 フラップ部
- 4 4 帯部
- 4 5 折り込み部
- 1 0 0 型抜きシート
- 2 0 0 カレンダーセット

30

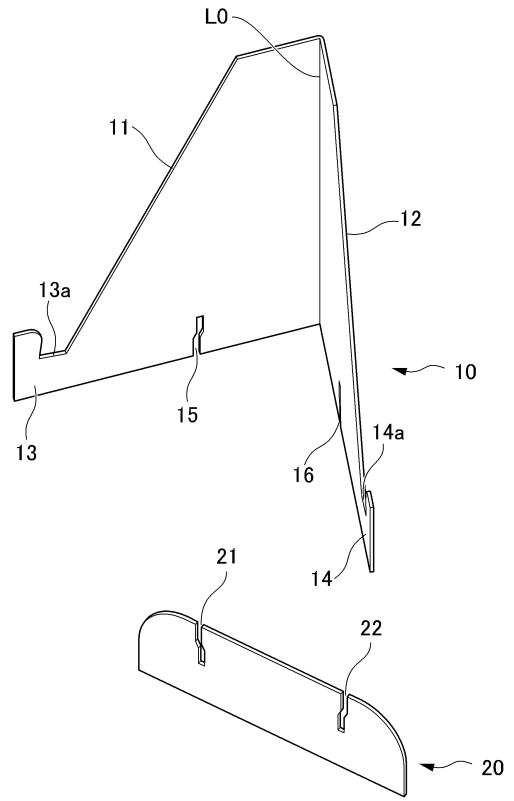
40

50

【 図面 】  
【 図 1 】



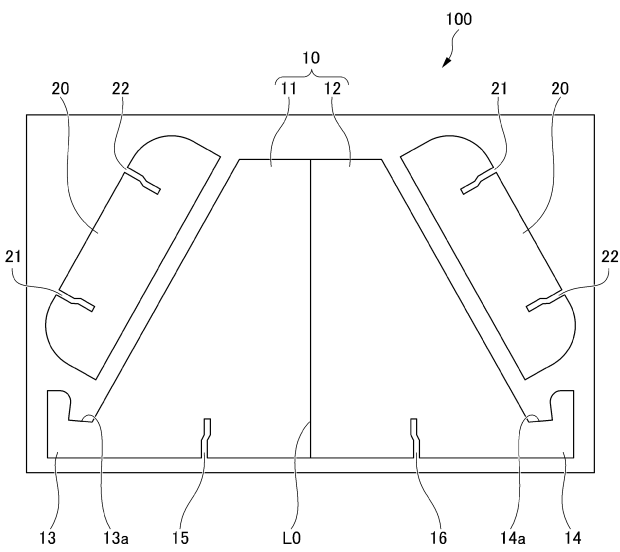
【 図 2 】



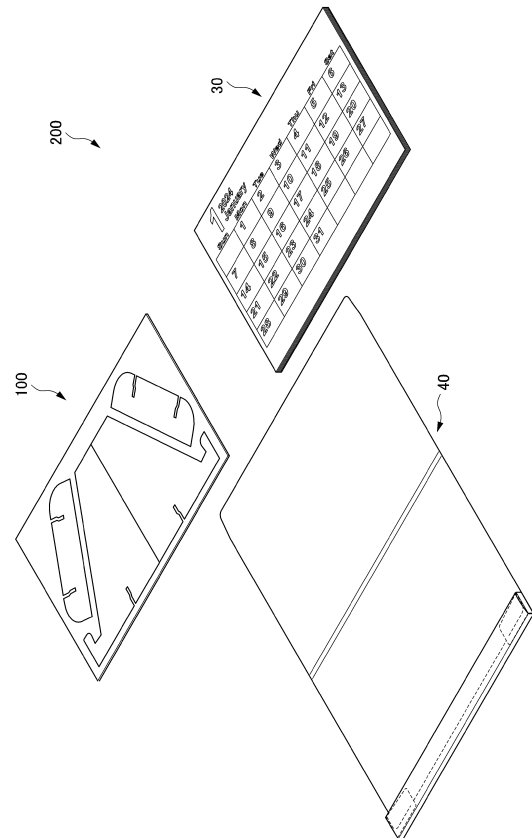
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】



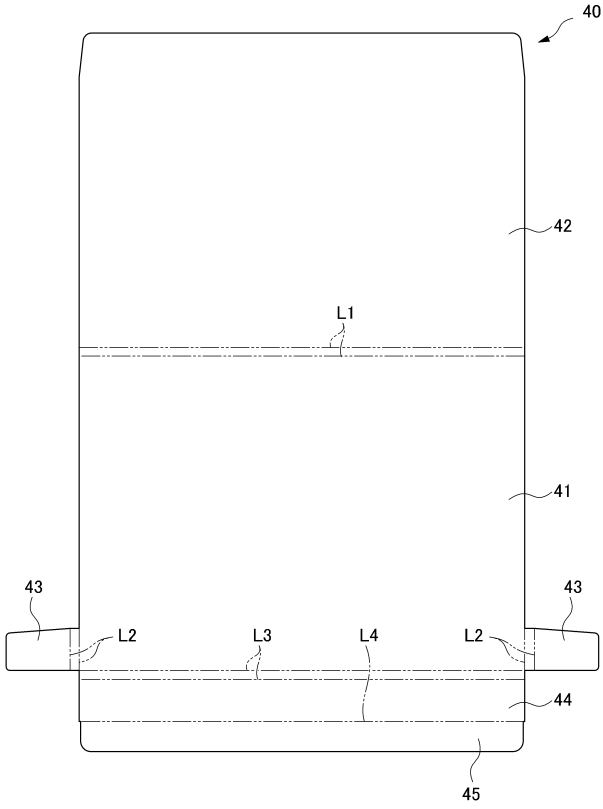
30

40

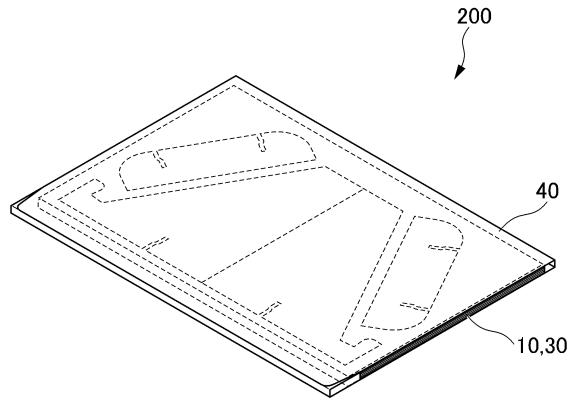
50



【 図 5 】



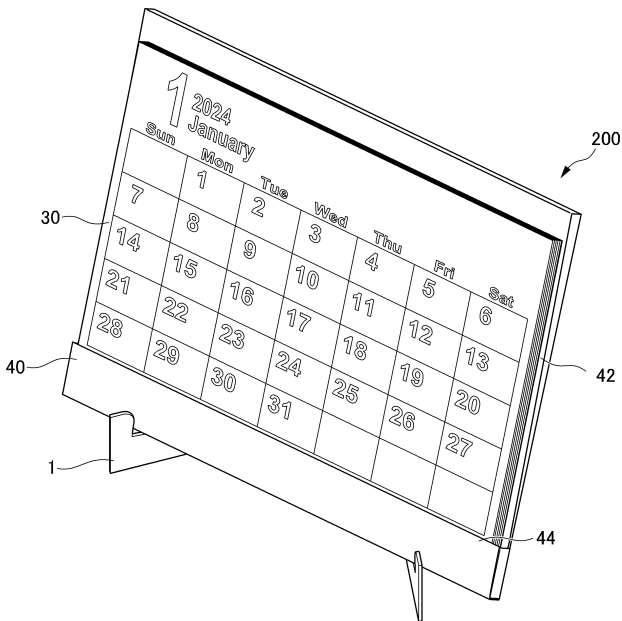
【 図 6 】



10

20

【 図 7 】



30

40

50